

エフエネポイント サービス利用規約

株式会社 エフエネ

1.目的

エフエネポイントサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社エフエネ（以下「当社」といいます。）が当社と電気需給契約をされているお客さまに対して、第3条および第4条に定めるポイントに係るサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。

2.本サービス対象者

1. 本サービスの対象者となるお客さま（以下「エフエネポイント会員」といいます。）は、当社と電気需給契約をされているお客さまで、本規約に同意のうえ下記に定める当社契約種別のいずれかのご契約をいただいたお客さまです。

【対象契約】

従量電灯契約

※動力低圧契約、高圧契約は対象外となります。

2. なお、エフエネポイント会員の対象となる電気の全てのご契約を解約された場合は、解約日をもって、本サービスの対象者ではなくなるものとします。

3.ポイントの付与

1. 当社は、エフエネポイント会員に対して、次の各項のとおりエフエネポイント（以下「ポイント」といいます。）を付与いたします。

(ア) ポイントの算定対象となる料金（以下「対象料金」といいます。）は、対象契約の電気料金から再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求手数料、明細発行手数料、オプションサービスなどを除いた金額といたします。

なお、電気料金とは各種割引（セット割）後やポイント充当後の金額といたします。

(イ) 対象料金の200円（税込）ごとに1ポイントを付与いたします。

(ウ) ポイントは、次の条件を満たしている場合に算定・付与いたします。

1. ポイント付与時点でエフエネポイント会員であること
2. ポイント算定対象の月の料金が支払期日に入金済みであり、かつそれを当社が確認できること

(エ) ポイントは対象料金の支払期日の当該月末日で締め、その翌月の入金確認時に付与いたします。また、支払期日までにご入金を確認できなかった場合、ポイントは付与されません。支払期日にご入金いただいたにも関わらず、当社システムの都合

等によりご入金を確認できず、ポイントを正しく付与できなかった場合は、当社の判断によって相当のポイント数に調整できるものといたします。

※ 売上確定処理により、ポイント付与が最大2ヶ月かかる場合があります。

- (オ) 対象契約を廃止された場合、廃止の当月分の料金連動ポイントは付与いたしません。
 - (カ) 請求金額の訂正が発生した場合であっても、対象契約が既に廃止されているときには、当該請求金額を対象とする料金連動ポイントの使用はできません。
 - (キ) 当社は事前の予告なくポイント付与数を変更する場合があります。
2. 本規約にしたがって正当に取得したポイントが、プログラムの不具合等により、マイページ上の各エフエネポイント会員のポイント残高に正しく反映されなかった場合には、当社の判断によって相当なポイント残高に調整することができるものとします。

4.ポイントの使用

1. ポイントは、当社とグループ会社の株式会社 TRUST が運営する F-POINT サイトにおいて、ギフトカード・他社ポイントなどへ交換することができ、又は、当社が供給する電気の料金の支払い（以下「電気料金支払い」といいます。）に使用することができます。
2. 交換アイテムの内容、交換方法その他の使用条件については以下のとおりとします。ただし、当社は、アおよびイの使用条件について、事前の通知なく変更することがあります。

ア 電気料金支払いへの使用

- (ア) エフエネポイント会員は、保有するポイントを、当社が供給する電気の料金の全部または一部の支払いに使用することができます。交換率は1ポイント1円とします。
- (イ) エフエネポイント会員がポイントを電気料金支払いに使用することを希望される場合は、ポイントを使用する月の前月の末日までに、当社所定の方法により使用予約をしていただきます。この場合、使用するポイントは、500ポイント単位といたします。（使用予約した500ポイント単位が電気料金支払い額を超えた場合、超えた500ポイント単位は使用されず、お客さまへ返還されます。）
- (ウ) 当社は、次号のいずれかの場合、ポイントの使用を制限もしくは保留とする場合があります。
 - 1.ポイントを使用する月の料金に延滞利息が発生している場合
 - 2.その他、当社が必要と判断した場合
- (エ) エフエネポイント会員がポイントを電気料金支払いに使用する予約をした後、ポイント使用が実行されるまでの間に本サービスの対象者でなくなった場合又はポイントが失効した場合には、原則ポイントを電気料金支払いに使用できません。また申し込んだポイントの払い戻しも行いません。

イ 電気料金支払い以外の交換アイテム

- (ア) ポイントの交換をご利用いただくためには、当社のマイページ上で F-POINT の会員登録を行っていただき、保有しているポイントを F-POINT へ交換後、交換商品、他社ポイントと交換することが可能になります。
- (イ) エフエネポイントを F-POINT に交換する場合、必要なエフエネポイントは 1 口 1,100 ポイントとなります。
また、電気料金支払い以外の交換アイテムの内容、交換方法その他の使用条件については、マイページ及び F-POINT サイトにてお知らせします。
- (ウ) エフエネポイント会員は、ポイント交換パートナー企業の要請等の事情により、エフエネポイント会員が希望する F-POINT への交換ができない場合があることに同意するものとします。

5.ポイント残高等の確認

ポイントの残高、ポイント獲得履歴等は、マイページ上で確認できます。

6.ポイントの有効期限

ポイントの有効期限は、ポイントを付与された日から 3 年後の該当日が属する月の末日までとします。ただし、エフエネポイント会員が「2. 本サービス対象者」「2」により本サービス対象者でなくなった場合、または、「9. 本サービスの提供の停止」により本サービスの提供が停止され又はポイントが消滅した場合、ポイントの有効期限、ポイント使用予約の状況に関わらず、すべてのポイントが消滅するものとします。

7.第三者によるポイントの使用

万一、マイページ ID およびパスワード、F-POINT の ID 及びパスワードが第三者により使用された場合でも、それらが登録されたものと一致することが確認されたときは、当該マイページ ID 及び、F-POINT の ID を持つエフエネポイント会員自身による使用とみなし、使用されたポイントはお返ししません。

8.ポイントの譲渡等の禁止

エフエネポイント会員は、自己が保有するポイントを第三者に使用させ、譲渡し、権利を継承させ、またはエフエネポイント会員間でポイントを共有することはできません。なお、「6. ポイントの有効期限」にかかわらず、エフエネポイント会員が死亡した場合、当該エフエネポイ

ント会員が保有していたポイントは消滅するものとし、家族その他の第三者に相続による承継はされないものとします。

9.本サービスの提供の停止

エフエネポイント会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの提供を停止し、当該エフエネポイント会員が保有するポイントの全部または一部を消滅させる場合があります。

1. 本規約または電気需給約款に違反した場合
2. 法令等の定めによりポイントのご提供ができない場合
3. その他不正行為があったとき、または当社がエフエネポイント会員として不適当と判断した場合

10.免責

次の各号の事項については、その理由を問わず、当社は各エフエネポイント会員に対して一切責任を負いません。

1. 本サービスを利用することにより、または利用できなかったことによつて発生した損害・不利益
2. 通信回線・コンピュータシステム等の障害による本サービスの中断・遅滞・中止・データの消失、データ不正アクセス等による損害・不利益
3. 第三者の使用による損害・不利益
4. F-POINT に関して生じた損害・不利益

11.規約の変更

当社は、事前にエフエネホームページ上でお知らせのうえ、本規約を相当な範囲内で変更できるものとします。

12.サービスの終了

当社は、3ヶ月前までにエフエネホームページ上で告知することにより、本サービスの提供をすべて終了させることがあります。この場合、本サービス終了時点において各エフエネポイント会員が保有するポイントはすべて失効いたします。

13.その他

1. 本サービスに関して本規約に定めのない事項は、電気需給約款に準ずるものとします。
2. F-POINT に関して本規約に定めのない事項は、F-POINT 利用規約に準ずるものとします。

改定日：2018年12月13日

2019年1月15日

2019年3月15日

2020年2月1日

2020年8月1日